

イベントで田野町を活性化！

地域活性化イベント支援事業費補助金創設のお知らせ

人口減少が続く中、町内の住民の皆さんや事業者の皆さんで組織する団体等が田野町のにぎわいや活性化を目的として行うイベントに対し『地域活性化イベント支援事業費補助金』を予算の範囲内で交付します。

補助対象事業

- 地域活性化に効果的であり交流人口の促進を図るために町内で開催するイベント事業
- ※誰もが参加できて地域のにぎわいが創出されるために行われるイベント
- ※宗教の勧誘やその信仰や特定の企業等の単なる販売促進でないこと
- ※イベント事業の全ての業務を他に委託するものでないこと

補助対象団体

- 活動拠点を町内に有し次のいずれかに該当する団体
- ・ イベントを実施するために組織する実行委員会
 - ・ 住民及び事業者等で組織する団体
- ※対象外団体
- ・ 政治活動、宗教活動を目的とする団体
 - ・ 反社会的組織等公序良俗を害する団体

補助対象経費

- 事業の周知を図るために要する経費
ポスター、チラシ等の製作費、新聞折込費、広告掲載料、印刷経費等
- 会場の設営、運営等に要する経費
会場借上料、会場設営費、イベント企画・運営費等
- 出演者等への出演料や旅費に要する経費等
- 交通整理等に要する経費
- 事業実施に要する経費
損害賠償保険料、損害保険料、通信運搬費等
- その他
消耗品費（備品を除く）光熱水費等



補助率及び限度額

- ・ 補助率 10分の10
 - ・ 補助限度額 1事業者1年度あたり：**50万円**
- ※補助金の額は、補助対象経費から当該事業にかかる収入金額を控除した額とし、1千円未満の端数は切り捨てになります。

お問合せ

〒781-6410 田野町1828-5 地域振興課 地域活動担当（田野町役場東隣建物内）
TEL:0887-37-9316 FAX:0887-38-2044

※補助金要綱や様式は田野町HPよりダウンロードできます。

< 田野町HP >

